

(仮称) 鱒ヶ沢洋上風力発電事業環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 動物（哺乳類（コウモリ））の現地調査について、調査時間帯は、日没後で薄明後30分後程度から開始するとしているが、専門家へのヒアリング結果を十分に踏まえていないと考えられることから、適切な調査時間を設定すること。
- 2 渡り鳥の調査について、春と秋の渡りは短期間に集中して行われ、その時期は年ごとに変動が見られることから、春季は残雪状況及び秋田県・岩手県における移動状況、秋季は北海道における移動状況を把握した上で、適切な調査時期及び期間を設定すること。
- 3 希少猛禽類の調査地点（St.2 及び St.3）について、当該猛禽類の餌となる水鳥の海岸における生息分布は一様でないことから、対象事業実施区域周辺の海岸における水鳥の分布状況を事前に確認した上で選定すること。
- 4 対象事業実施区域周辺には、世界文化遺産に推薦された史跡亀ヶ岡石器時代遺跡及び史跡田小屋野貝塚、津軽国定公園内に位置する呑龍丘展望台、日常の視点場であるJR五能線が存在している。事業の実施により、これらの眺望点からの眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、これらを景観の調査地点に追加すること。
- 5 累積的な環境影響が考えられる環境影響評価項目として、風車の影、動物（鳥類）、景観を選定しているが、これらの項目に係る影響のほか、騒音による生活環境への影響、流向・流速の変化に伴う海底・海浜への影響、海域に生息・生育する動植物への影響が考えられることから、騒音、流向・流速及び海域に生息する動植物を累積的な環境影響が考えられる環境影響評価項目に追加し、適切な手法により予測及び評価を行うこと。